1　開腹又は腹腔鏡によるもの	12,040点
2　内視鏡によるもの	10,300点
Ｋ６６５－２　胃瘻抜去術	2,000点
Ｋ６６６　幽門形成術（粘膜外幽門筋切開術を含む。）	10,500点
Ｋ６６６－２　腹腔鏡下幽門形成術	17,060点
Ｋ６６７　噴門形成術	16,980点
Ｋ６６７－２　腹腔鏡下噴門形成術	37,620点
Ｋ６６７－３　削除	
Ｋ６６８　胃横断術（静脈瘤手術）	28,210点
Ｋ６６８－２　バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術（胆嚢、胆道）	31,710点
Ｋ６６９　胆管切開術	12,460点
Ｋ６７０　胆嚢切開結石摘出術	11,800点
Ｋ６７１　胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む。）	
1　胆嚢摘出を含むもの	33,850点
2　胆嚢摘出を含まないもの	26,880点
Ｋ６７１－２　腹腔鏡下胆管切開結石摘出術	
1　胆嚢摘出を含むもの	39,890点
2　胆嚢摘出を含まないもの	33,610点
Ｋ６７２　胆嚢摘出術	27,670点
Ｋ６７２－２　腹腔鏡下胆嚢摘出術	21,500点
Ｋ６７３　胆管形成手術（胆管切除術を含む。）	37,620点
Ｋ６７４　総胆管拡張症手術	59,490点
注　乳頭形成を併せて行った場合は、5,000点を所定点数に加算する。	
Ｋ６７４－２　腹腔鏡下総胆管拡張症手術	110,000点
注　乳頭形成を併せて行った場合は、5,000点を所定点数に加算する。	
Ｋ６７５　胆嚢悪性腫瘍手術	
1　胆嚢に限局するもの（リンパ節郭清を含む。）	50,980点
2　肝切除（亜区域切除以上）を伴うもの	64,720点
3　肝切除（葉以上）を伴うもの	77,450点
4　膵頭十二指腸切除を伴うもの	101,590点
5　膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うもの	173,500点
Ｋ６７５－２　腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	70,220点
Ｋ６７６　削除	
Ｋ６７７　胆管悪性腫瘍手術	
1　膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うもの	173,500点
2　膵頭十二指腸切除及び血行再建を伴うもの	104,800点
3　肝外胆道切除術によるもの	50,000点
4　その他のもの	94,860点
Ｋ６７７－２　肝門部胆管悪性腫瘍手術	
1　血行再建あり	202,710点
2　血行再建なし	101,090点
Ｋ６７８　体外衝撃波胆石破砕術（一連につき）	16,300点
Ｋ６７９　胆嚢胃（腸）吻合術	11,580点
Ｋ６８０　総胆管胃（腸）吻合術	33,850点
Ｋ６８１　胆嚢外瘻造設術	9,420点
Ｋ６８２　胆管外瘻造設術	
1　開腹によるもの	14,760点
2　経皮経肝によるもの	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８２－２　経皮的胆管ドレナージ術	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８２－３　内視鏡的経鼻胆管ドレナージ術（ＥＮＢＤ）	10,800点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８２－４　超音波内視鏡下瘻孔形成術（腹腔内膿瘍に対するもの）	25,570点
Ｋ６８２－５　超音波内視鏡下胆嚢ドレナージ術	13,820点
Ｋ６８３　削除	
Ｋ６８４　先天性胆道閉鎖症手術	60,000点
Ｋ６８４－２　腹腔鏡下胆道閉鎖症手術	119,200点
Ｋ６８５　内視鏡的胆道結石除去術	
1　胆道砕石術を伴うもの	14,300点
2　その他のもの	9,980点
注　バルーン内視鏡を用いて実施した場合は、バルーン内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。	
Ｋ６８６　内視鏡的胆道拡張術	13,820点
注　バルーン内視鏡を用いて実施した場合は、バルーン内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。	
Ｋ６８７　内視鏡的乳頭切開術	
1　乳頭括約筋切開のみのもの	11,270点
2　胆道砕石術を伴うもの	24,550点
3　胆道鏡下結石破砕術を伴うもの	31,700点
注　バルーン内視鏡を用いて実施した場合は、バルーン内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。	
Ｋ６８８　内視鏡的胆道ステント留置術	11,540点
注　バルーン内視鏡を用いて実施した場合は、バルーン内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。	
Ｋ６８９　経皮経肝胆管ステント挿入術	12,270点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８９－２　経皮経肝バルーン拡張術	12,270点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
（肝）	
Ｋ６９０　肝縫合術	19,140点
Ｋ６９１　肝膿瘍切開術	
1　開腹によるもの	11,860点
2　開胸によるもの	12,520点
Ｋ６９１－２　経皮的肝膿瘍ドレナージ術	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６９２　肝嚢胞切開又は縫縮術	13,710点
Ｋ６９２－２　腹腔鏡下肝嚢胞切開術	28,210点
Ｋ６９３　肝内結石摘出術（開腹）	28,210点
Ｋ６９４　肝嚢胞、肝膿瘍摘出術	28,210点
Ｋ６９５　肝切除術	
1　部分切除	
イ　単回の切除によるもの	38,040点
ロ　複数回の切除を要するもの	43,340点
2　亜区域切除	63,030点
3　外側区域切除	46,130点
4　１区域切除（外側区域切除を除く。）	60,700点
5　２区域切除	76,210点
6　３区域切除以上のもの	97,050点
7　２区域切除以上であって、血行再建を伴うもの	126,230点
注　区分番号Ｋ６９７－２に掲げる肝悪性腫瘍マイクロ波凝固法又は区分番号Ｋ６９	